

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(こども家庭庁所管)

単位:千円

基金の名称		愛媛県安心こども基金	
基金設置法人名		愛媛県	
基金の額		今回造成額 0千円	
		造成完了時における残高 797,406千円	
		今回造成額 0千円	
		造成完了時における残高 797,406千円	
基金事業等の概要		保育所の緊急整備や新たな保育ニーズへの対応等子育て支援緊急対策事業を実施し、地域の子育て支援活動に関する取組の推進を図ることにより、子どもを安心して育てることができる体制の整備を行う。	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和11年度末	
	採択事業の最終的な終了予定時期	〃	
	基金の解散予定時期	令和12年6月末	
基金事業等の目標		親子関係再構築支援の強化、特定妊婦及び出産後の母子等に対する切れ目のない支援体制の整備、社会的養護に係るこどもの権利擁護、社会的養護経験者の自立支援体制整備の推進	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制		【担当課】 保健福祉部生きがい推進局子育て支援課	
その他の事項			